

北九州市生涯学習推進計画 《“学びの環” 推進プラン》

(最終案)

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 計画の位置づけ 3
- 3. 計画の推進 4

第2章 生涯学習推進の動向

- 1. 生涯学習に関する本市のあゆみ 5
- 2. 国、県の動向 7

第3章 生涯学習の現状と課題

- 1. 生涯学習施設とその利用状況 9
- 2. 前計画における施策毎の成果と市民意識、今後の課題 13
- 3. 社会情勢の変化からみた生涯学習事業の課題 32

第4章 生涯学習のこれからの方向

- 1. めざす本市の生涯学習社会と目標 35
- 2. 取組みの基本方針と施策の視点 37
- 3. 施策の方向と重点取組み 38

第5章 具体的な取組み

- 1. 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備 40
- 2. 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実 43
- 3. 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用 51
- 4. 学習を支える体制づくりと環境整備 57
- 5. 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化 62
- 【主な事務事業】 69

- 資料編 109

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、平成10年度に「北九州市生涯学習推進構想」をまとめ、続いて「北九州市生涯学習推進計画」（平成14年度～17年度）、「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」（平成18年度～22年度）、「北九州市生涯学習推進計画」（平成23年度～27年度）を定め、これらに基づき計画的に生涯学習事業を推進してきました。

また、都市公民館発祥の地と言われる本市では、地域における学習支援体制（中学校区に地域公民館を設置）を重視してきました。その実績を踏まえて、地域公民館を、住民の生涯学習活動、保健・福祉活動、コミュニティ活動等の地域のあらゆる活動の拠点である市民福祉センターとして再整備（概ね小学校区単位に市民福祉センターを設置）し、続いて住民活動の広がり、親しみを持てる名称を求める市民の声に応じて市民センターへの名称変更、市長事務部局の移管を行いました。このように、本市の生涯学習体制は変化してきました。

この間、市民の学習活動は、生きがいや心の豊かさ、新たな知識や技術などを獲得するための学習のみならず、社会の変化に伴うさまざまな課題に対応するための学習活動などの分野に着実に広がってきています。

しかしながら、市民を取り巻く社会環境は大きく変化しており、市民の価値観や公共サービスに対するニーズが多様化するなかで、成熟した市民社会を創造するためには、市民が社会の担い手として、地域社会の様々な組織や企業、行政と対等のパートナーシップを築き、協働していくことが重要になっています。

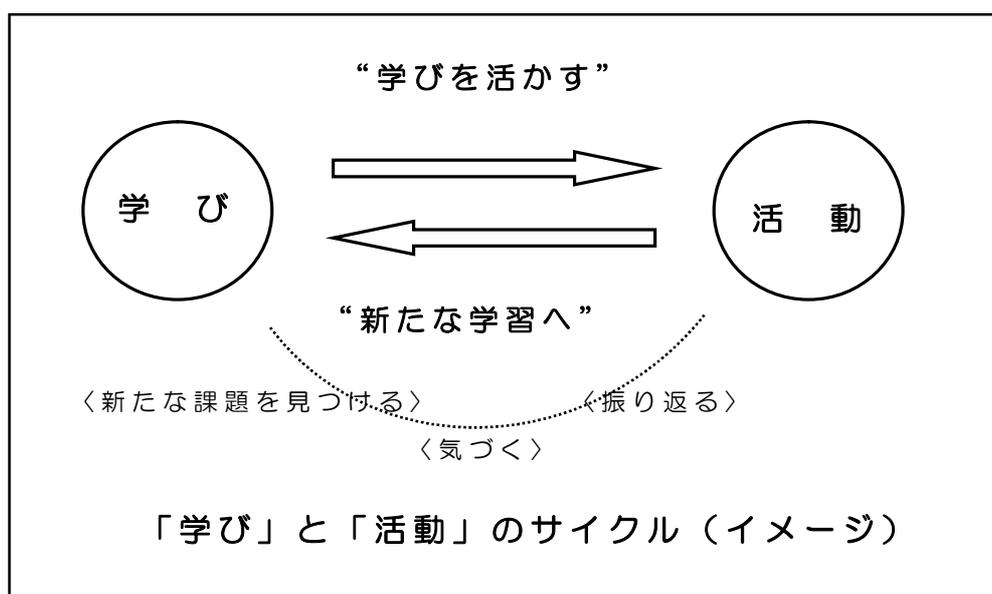
社会環境が著しく変化し、将来の予測が難しい今日の状況のなかで、市民が自らに適した手段・方法で、“社会を生き抜く力”を身につけ自己実現を図ることが必要です。また、学んだ知識・技

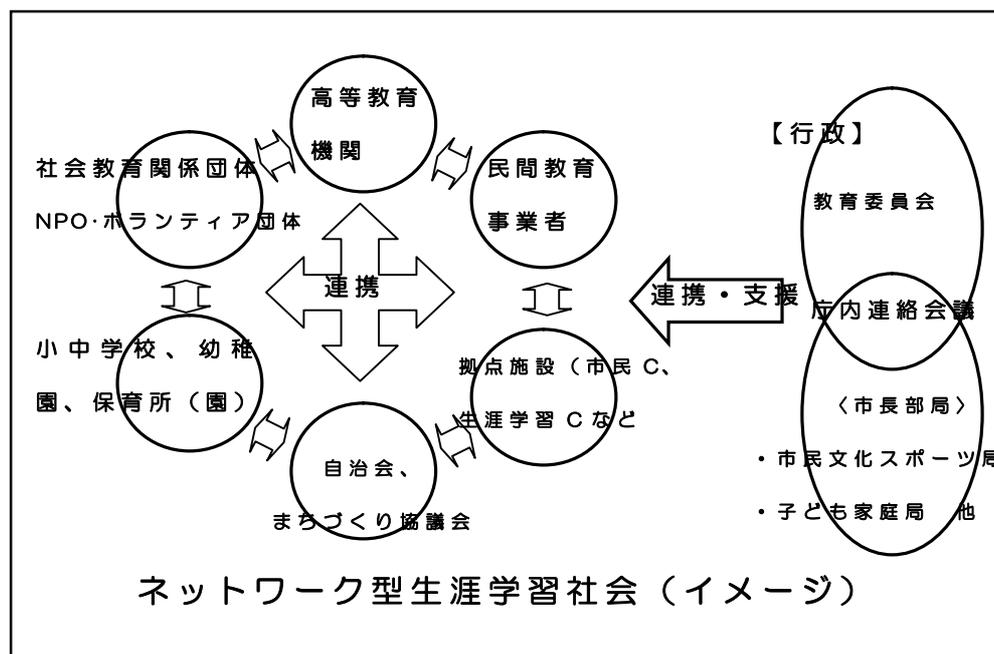
術等をまちづくりに活かしながら、再び課題に直面すればまた新たな学習に取り組むという「学び」と「活動」のサイクルが活かされる市民主体の循環型「生涯学習社会」づくりが求められます。

学習と活動を通して市民がさまざまな問題に対応していくためには、北九州市はもとより、地域社会の諸団体、企業などと協働していくことが大切であり、そこでは、市民一人ひとりが、直面するさまざまな課題を自らの意思と責任において、主体的に市民自治の観点から解決するという自立と協働のまちづくりが重要です。

このような社会づくりのためには、「市民が、自分自身はもとより地域社会の幸福のために、自分たちでものごとを決め、生きがいを見つけたり、社会的な課題に対しては市民相互、あるいは行政や企業などと協働して解決に当たる」ことができるよう環境を整え、市民の主体的な学習活動を支援し、人材を育成することが必要です。

北九州市は、「生涯学習推進計画（学びの環推進プラン）」を策定することにより、市民一人ひとりの自己実現や「まちづくり」につながる自主的・主体的な循環型の学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりをめざします。





2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

「生涯学習推進計画」は、「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置づけます。

また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市スポーツ振興計画」、「北九州市文化振興計画」と並んで、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

(2) 計画期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

ただし、計画期間中であっても、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 計画の対象及び他の計画との関係

対象範囲は、主に教育委員会が所管する「社会教育」「家庭教育」分野としていますが、教育委員会以外の他部局でも人材育成や学習機会の提供に関する事務事業が実施されていることか

ら、これらの事務事業についても計画に盛り込みながら横断的な計画となるようにしました。

3 計画の推進

(1) 推進体制

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行う付属機関である社会教育委員で構成する「社会教育委員会議」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

(2) 推進の考え方

- 推進にあたっては、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて見直しながら推進します。
- 毎年度実施している教育委員会事務点検・評価の中で、当該計画に掲げる事務事業についても評価を行い、改善に取り組みます。
- 計画の進行管理については、市長事務部局を含む事務事業を所管する関係部局が入った社会教育委員会議の事務局において、連携をとり、全体調整を行いながら計画的に実施していきます。

第2章 生涯学習推進の動向

1 生涯学習に関する本市のあゆみ

(1) 公民館のあゆみ

昭和21年に文部次官通牒により、戦後再建の拠点となる地域の社会教育施設として公民館の設置が提唱されました。その後、教育基本法（昭和22年）、社会教育法（昭和24年）によって法的整備が図られて以来、公民館は住民の身近な学習、交流活動の場として親しまれ、住民自らが課題解決のために取り組む諸活動に支援を行ってきました。

本市発足前の旧八幡市においては、昭和26年に中央公民館として八幡市公民館が開館しました。都市公民館の全国的モデルとして知られ、この公民館を起点に、1中学校区に1地域公民館の建設が進められました。様々な講座、講演会、レコードコンサートをはじめとする文化活動などが開設されました。また、講座受講後の市民の要望から、市民自らが運営し、自主学習に取り組む数多くのクラブ・サークルが誕生しました。

旧戸畑市では、昭和27年に公会堂を転用して中央公民館を開館し、その後、小学校区を単位に地域公民館を設置、住民参加型の公民館運営を行いました。

旧門司市、旧小倉市、旧若松市では、住民自治に支えられた公民館類似施設（自治公民館）による社会教育活動が盛んに行われました。

このような旧5市の公民館活動の取り組みは、町村部だけでなく市（大都市）においても公民館設置が必要であるという実績として評価され、国や他市の取組みに大きな影響を与えました。

北九州市の発足後、昭和38年から始まる戸畑区三六公民館の婦人学級で取り組まれた「明るい健康で住みよい町にするための煤塵調査」は、戸畑区婦人会協議会共同研究に発展し、市民・企業・行政が一体となった公害克服の取組みへと拡大しました。

地域における生活課題の学習が実践活動につながり、まちづくりを進めた一例です。現在も市民センターや生涯学習総合セン

ターなどで行われている生涯学習市民講座、家庭教育学級、女性リーダー国内研修もこの時期に産声をあげています。これまで多くの市民が、学びを通して得た知識や技能を個人レベルに留めず、家庭、地域、グループ・団体活動などに活かしています。

昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画・基本計画」では、「1中学校区1公民館」の整備を位置づけ、順次、公民館未設置の中学校区への新設と老朽館の改築に着手しました。

また、市民サービスの向上をめざした公民館運営のために、昭和43年、条例で各区に中央公民館を設け、その指導と調整のもと、区における組織的・機能的な公民館事業を展開しました。

(2) 公民館から市民センターへ

平成5年に策定された「北九州市高齢化社会対策総合計画」に基づき、住民の生涯学習活動、保健福祉活動、コミュニティ活動等の地域の活動拠点として、概ね小学校区ごとに順次、「市民福祉センター」の整備を進めました。あわせて地域の自治会、社会福祉協議会、様々な団体や地域の学校、施設、行政機関等が参画した「まちづくり協議会」の設置を促進し、地域と一体となった地域づくり・まちづくりを推進しました。

同一の中学校区に新たに市民福祉センターが設置された場合は、既設の公民館は、従来の中学校区から概ね小学校区を区域とする「〇〇公民館・〇〇市民福祉センター」の二枚看板化に順次移行していくことになりました。

しかし、二枚看板化については、分かりづらさから名称の一本化が求められ、市民福祉センターにおける住民活動についても、当初の活動から、子育て支援や地域防災、環境美化、リサイクル活動など、新たな分野へも広がりを見せていきました。そこで、地域住民が親しみを持てる名称への変更が検討され、その所管を保健福祉局から地域づくりの担当局である総務市民局（現市民文化スポーツ局）へ移管し、平成17年1月から名称を「市民センター」としました。

(3) 中央公民館の再編

地域公民館を「市民福祉センター」、「市民センター」へと移管していく一方、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の一元化を進め、地域づくりをより一層推進するため、平成15年4月に中央公民館の機能をまちづくり推進課（現コミュニティ支援課）に移管しました。これに伴い、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として小倉北区に「生涯学習総合センター」、その他の区に学習活動の場として「生涯学習センター」を設置しました。

平成25年4月には、八幡西区黒崎のコムシティにまちづくり人材育成の拠点施設として「八幡西生涯学習総合センター」を設置するとともに、コムシティ内の公共公益施設による人づくり支援のための複合施設「北九州ひとみらいプレイス」を開設しました。

2 国、県の動向

(1) 国の動向

平成25年1月、第6期中央教育審議会生涯学習分科会は、平成20年2月に取りまとめられた中央教育審議会答申～知の循環型社会の構築を目指して～の提言内容や東日本大震災等の社会状況の著しい変化を踏まえ、審議内容を「議論の整理」としてまとめました。

今後の社会教育行政等の推進の在り方について、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められ、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組みを進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築を行っていくことが必要としています。

平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」を目指していく必要があるとし、社会の構造変化や教育の現状と課題等を受けて、自立、協働、創造の三つをキーワードとする生涯学習社会を実現することで、個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善、社会全体の生産性の向上、一人一人の絆の確保が図られ、少子化・高齢化やグローバル化など、我が国が直面する危機の回避につながるとしています。

【自立】一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

【協働】個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

【創造】自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

(2) 県の動向

福岡県では平成24年3月に福岡県総合計画を策定しています。この計画の中で、県民が心豊かで充実した人生を送れるよう、その生涯を通じて誰もが学びたいときに学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる社会を目指すと表しています。

生涯学習を総合的に推進するため、行政機関、大学、民間、NPO・ボランティア団体などの生涯学習関連機関相互の連携を強化していき、地域活動や職業能力開発につながる生涯学習の環境づくり、学んだ成果を発揮できる機会の充実、学習情報の一元的な提供などを推進していくことにしています。

第3章 生涯学習の現状と課題

1 生涯学習関連施設とその利用状況

■生涯学習関連施設

○本市では、区レベルの学習活動の場として生涯学習センターを5館、市レベルの生涯学習の拠点として生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターを設置しています。

○また、地域住民の生涯学習活動、保健福祉活動、コミュニティ活動、防犯・防災活動等の地域のあらゆる活動の拠点として、概ね小学校区ごとに市民センター129館と市民サブセンター6館を設置しています。さらに、地域住民自らが設置する公民館類似施設が199館あります。

○このほか、女性の文化・教養の向上を目的とする婦人会館、公立図書館として中央図書館、国際友好記念図書館、地区図書館5館、分館10館、また美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館などの文化施設や玄海青年の家、もじ少年自然の家などの青少年施設、総合体育館、北九州市民球場、本城陸上競技場などのスポーツ施設があります。

このように市内には数多くの生涯学習関連施設が整備されています。

第3章 生涯学習の現状と課題

区 分	館 数	備 考	
生涯学習施設	生涯学習総合センター	2	
	生涯学習センター	5 (2)	() は分館で外数
	市民センター	129(6)	() はサブセンターで外数
	公民館類似施設	199	
	婦人会館	1	
	図書館	18	分館、視聴覚センターを含む
文化施設	美術館	3	分館を含む
	自然史・歴史博物館	1	
	松本清張記念館	1	
	文学館	1	
	長崎街道木屋瀬宿記念館	1	
	埋蔵文化財センター	1	
青少年施設	児童文化科学館	1	
	こども文化会館	1	
	青少年施設	7	
スポーツ施設	体育館	18	
	陸上競技場	4	
	庭球場	15	
	野球場	12	
	ソフトボール場	4	
	運動場	7	

その他生涯学習関連施設

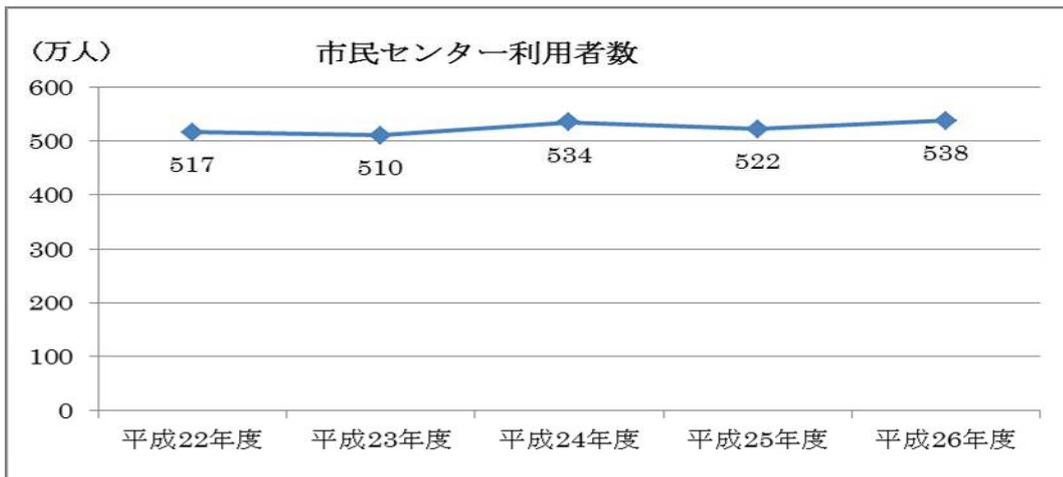
施設名	館数	備考
男女共同参画センター・ムーブ	1	
東部・西部勤労婦人センター（レディスもじ・レディスやはた）	2	
勤労青少年ホーム	3	
地域交流センター	9	
年長者研修大学校	2	
社会福祉ボランティア大学校	1	
市民会館等	8	北九州芸術劇場、大手町練習場、響ホール、旧百三十銀行ギャラリーを含む
北九州ひとみらいプレイス [構成施設] ・八幡西生涯学習総合センター ・市民活動サポートセンター ・美術館黒崎市民ギャラリー ・北九州国際交流協会 ・若者ワークプラザ北九州・黒崎 ・ユースステーション ・くろさき少年支援室 ・西部障害者福祉会館 ・子どもの館 ・九州国際大学地域連携センター ・放送大学北九州サテライトスペース	1	目的や機能が異なる11施設が連携し、人づくり支援事業等を実施

○利用者数の推移

- 生涯学習関連施設利用者数



- 市民センター利用者数



- 図書館の利用状況

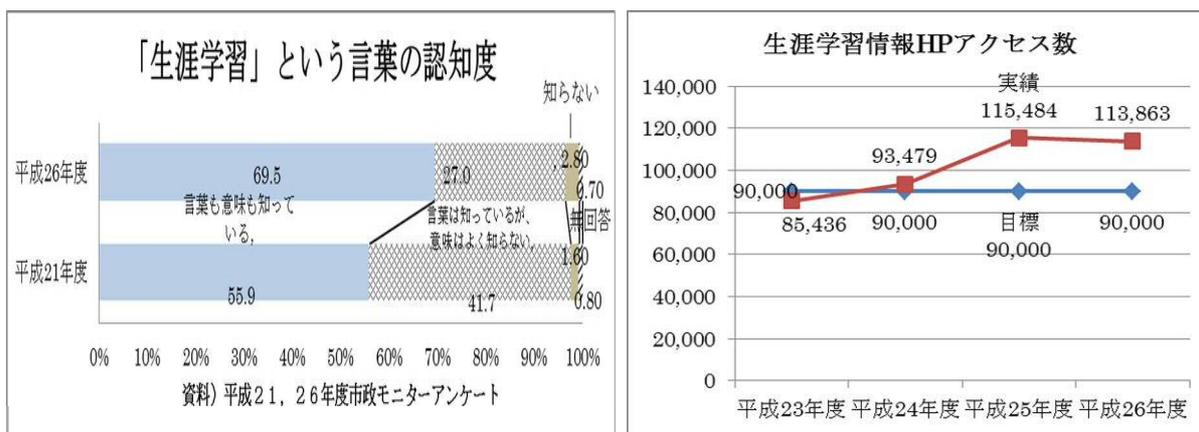


2 前計画における施策毎の成果と市民意識、今後の課題

【施策1】 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

これまでの成果

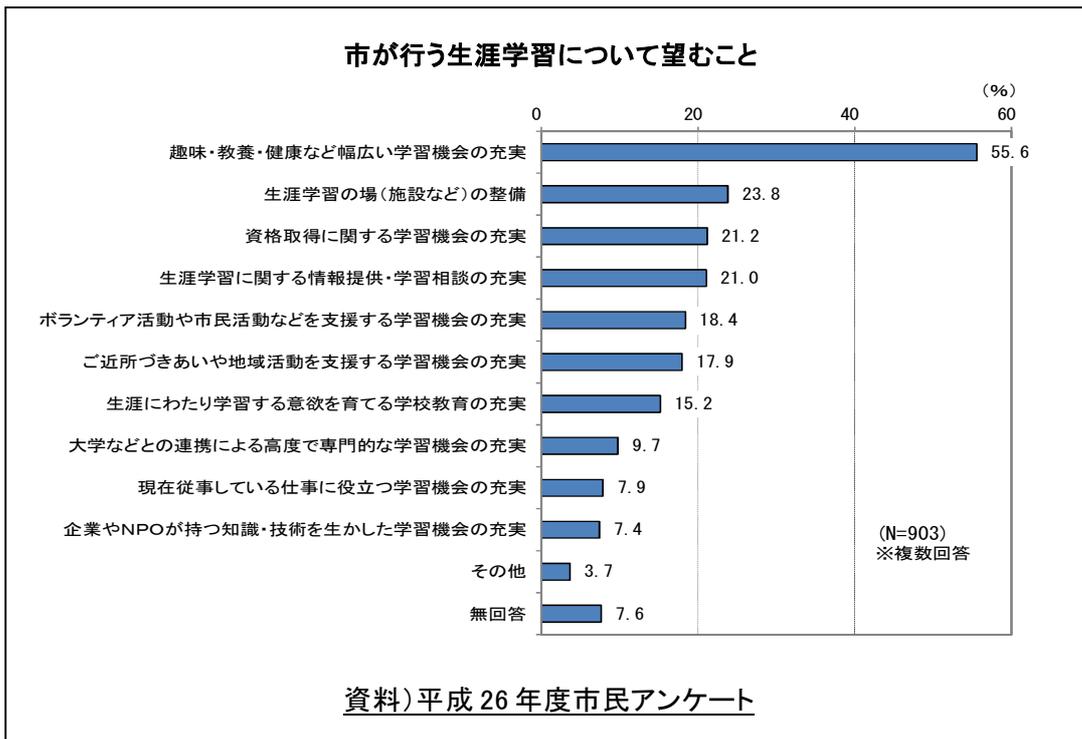
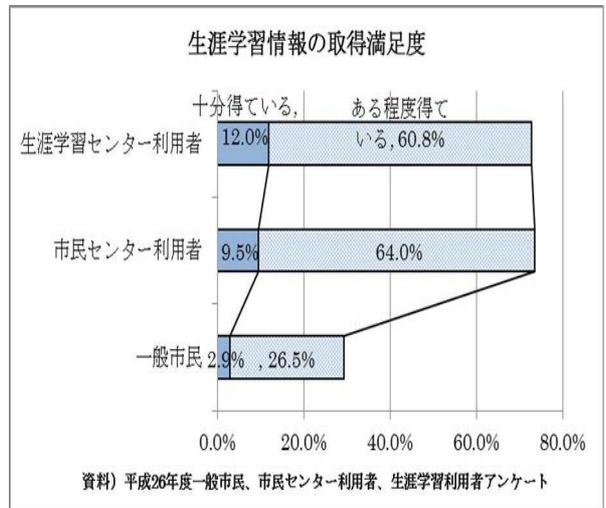
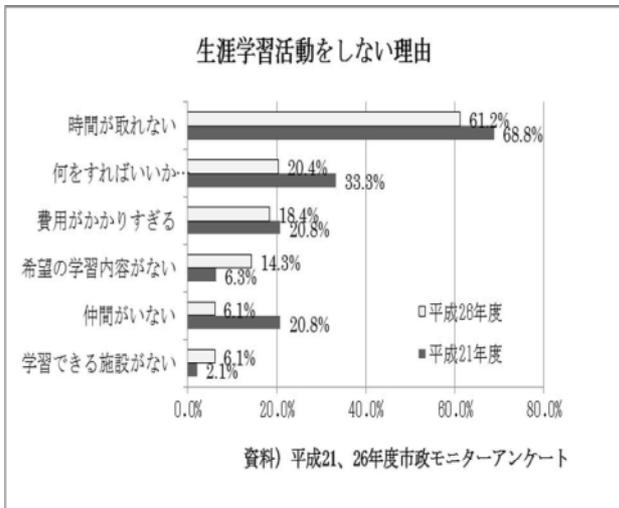
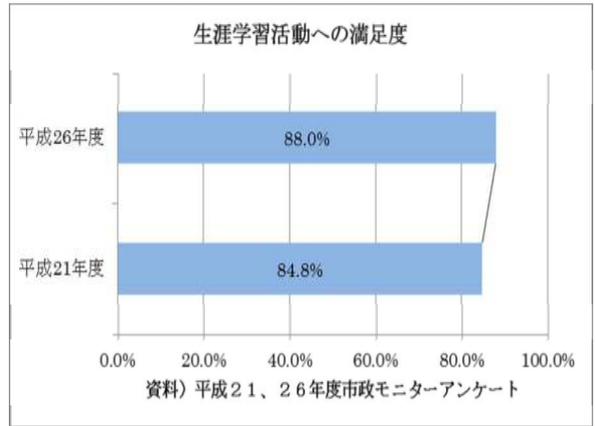
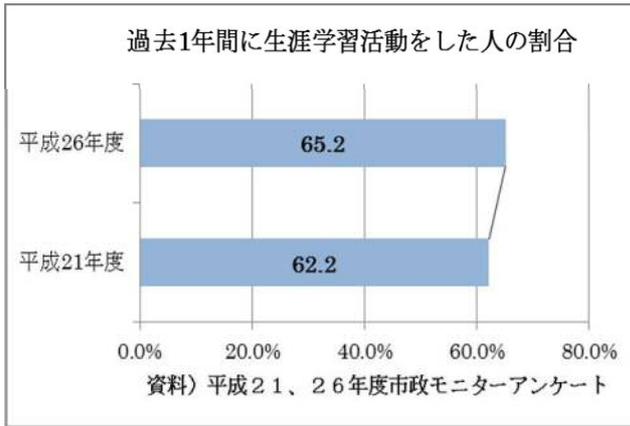
- 生涯学習の振興を図るためには、生涯学習の意義についての市民の理解を深め、市民が自主的に学習に取り組む機運を醸成することが重要です。
- そのため、生涯学習の理念や意義をはじめ、各施設で実施される事業や各年代に応じた学習情報等を、市や市民センターのホームページで情報発信したほか、紙媒体として「市政だより」や「市民センターだより」、各種の啓発パンフレットなどを活用し、生涯学習への理解と関心をより深めるよう啓発活動を行いました。
- また、生涯学習総合センターでは、学習相談を定期的に行い、市民から寄せられた相談に応じています。
- より多くの市民にわかりやすく情報提供するため、市民センター館長等を対象に「広報セミナー」等の研修を実施するとともに、各センターのホームページのレイアウト統一や毎月更新を徹底するなど、市民からのアクセスの頻度が高まるよう工夫しました。
- また、市の生涯学習情報のホームページについても、きめ細やかな情報発信に努めた結果、アクセス数が大きく伸びています。



市民意識

- 生涯学習活動を行った人の割合、生涯学習活動への満足度は上昇傾向にあり、生涯学習活動への関心の高まりが見られます。
- 生涯学習活動をしない理由としては、平成21年度に比べ、「時間がとれない」、「何をすればいいかわからない」は低下していますが、依然として高い傾向が続いています。また、「希望の学習内容がない」、「学習できる施設がない」という市民は増加しています。
- 生涯学習に関する情報を「十分得ている」又は「ある程度得ている」と回答した市民の割合は、生涯学習センター利用者と市民センター利用者では7割を超えるのに対し、一般市民では3割弱と低くなっています。
- 市の行う生涯学習に期待することは、「趣味・教養・健康など幅広い学習機会の充実」が最も多く、続いて「生涯学習の場（施設など）の整備」、「資格取得に関する学習の機会の充実」、「生涯学習に関する情報提供・学習相談の充実」などが求められています。

第3章 生涯学習の現状と課題



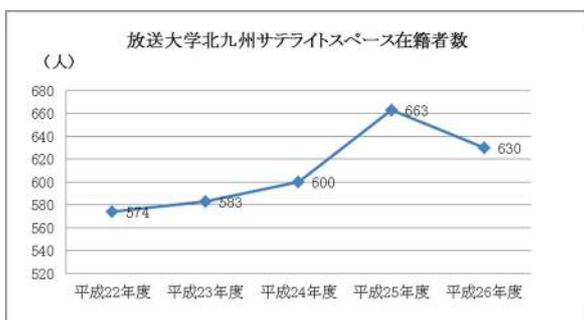
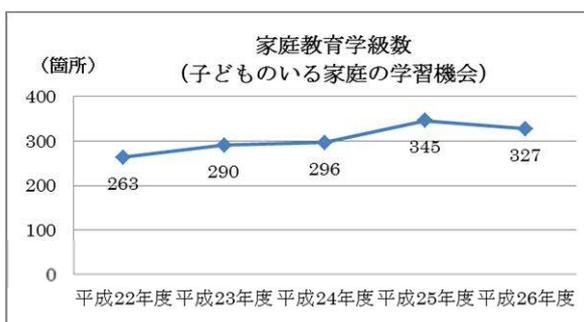
《 今後の課題 》

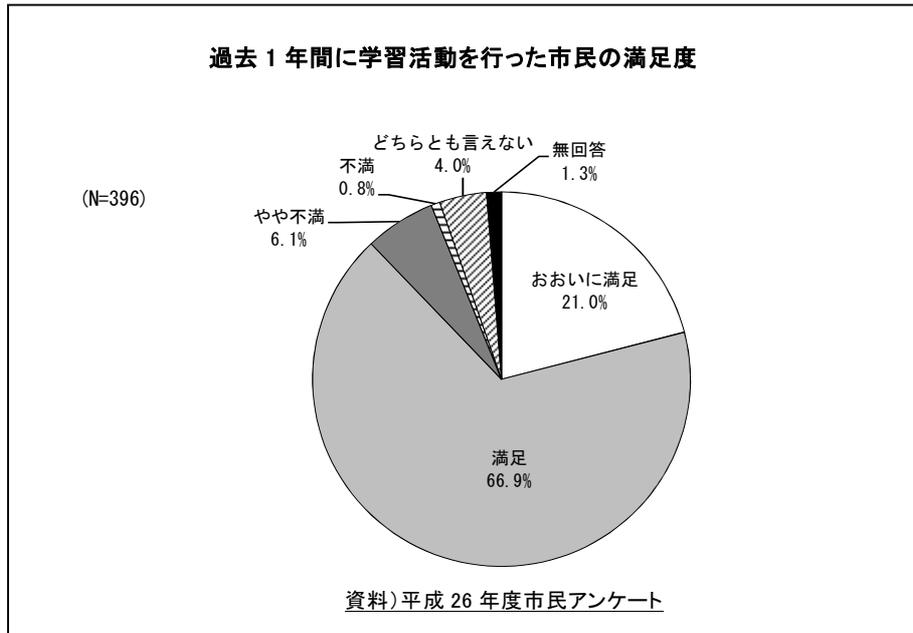
- 生涯学習情報の取得について、生涯学習センター利用者や市民センター利用者に比べ、一般市民の満足度が低い状況にあります。仕事をしている人を含め、誰もが生涯学習情報にアクセスしやすい仕組みをつくることが求められます。
- また、市の各部局や民間教育事業者等が数多くの学習機会を提供していますが、相互の情報共有がなく、市民からアクセスしやすいとは言い難い状況です。
- したがって今後は、市の各部局で行われる講座や民間教育事業者等が行う学習に関する情報を一括して収集し、体系的に整理したうえで情報提供するなど、市民にとって利便性が向上する仕組みをつくる必要があります。
- 平成 25 年度に構築した「まなびネットひまわり」については、利用者の視点から使いやすく、また情報内容の充実に向けた改善が求められます。

【施策2】 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

これまでの成果

- 市民の生涯にわたる学びを支えるには、乳幼児期から少年期、成人期、高齢期といったそれぞれのライフステージに応じた学習課題を学べるよう、その機会を提供していくことが大切です。
- また、学んだ成果が個人的な教養に留まらず、社会に還元されるように学習内容を充実していくことが求められています。
- そのため、生涯学習総合センターが実施する「市民カレッジ」では、専門的かつ高度な学習機会を提供し、生涯学習社会を担う人材の育成に取り組んできました。
- また、市民センターが実施する「生涯学習市民講座」や「地域デビュー支援事業」等は、市民センターごとに地域の特色を活かしながら、地域の学習ニーズに応える講座内容になるよう工夫をしています。
 その他、青少年の体験活動、家庭教育学級、キャリア教育、人権教育などの充実に努め、市民の生涯学習活動の満足度は高まっています。





市民意識

- 市民に多様な学習機会を提供するため、各種の生涯学習関連施設において、様々な講座等が実施されていますが、中でも、市民の日常生活に最も身近な活動場所として、市民センターでの事業の充実への期待が高くなっています。
- 学習内容については、平成21年度に比較的高かった「趣味的なもの（音楽・手芸等）」、「仕事上必要な知識・技能」が低下し、26年度では「健康・スポーツ・レクリエーション」と「社会福祉・ボランティア活動」が増加しています。また、選択する学習内容は、年代で異なり、50歳代以上で「健康」、「社会福祉」、「社会問題」への興味が高くなっています。
- 学習活動の理由としては、平成21年度に引き続き「趣味を深める」、「教養を高める」が最も多く、「趣味を深める」は低下傾向にあり、「健康・体力づくり」、「地域をよくする」、「将来の人生設計」が増加しています。
- 学習方法については、公的機関や地域での活動を活用するケースが多い傾向がありますが、「インターネットの活用」も増加しています。

- 学習の場所は、「市民センター」が最も多く活用され、その他の公共施設では「スポーツ施設」、「生涯学習（総合）センター」、「図書館」、「小・中学校施設」などが利用されています。また、「自宅」での学習や「民間のカルチャーセンター」や「スポーツクラブ」においても活動が行われています。
- 行政が趣味・文化的な講座を主催することについては、一般市民では「行政と民間の間で整理すべき」との意見を持つ人が38%で最も多いのですが、市民センターと生涯学習センターの利用者では「今まで通りで良い」、「今まで以上に行政が積極的に行うべき」との意見が多い状況です。
- 人権意識を高めるための学習機会については「今までどおりでよい」が最も多く、次いで「市民センターなどで人権講座、学習の回数をもっと増やすことが必要」との意見がありますが、「市民センターなどで人権講座、学習の機会が提供されていることを知らなかった」方もいます。

◆ 学習活動の内容	(単位：%)	
区 分	21 年度	26 年度
健康・スポーツ・レクリエーション	35.4	47.3
教養的なもの(文学・歴史等)	34.2	36.3
趣味的なもの(音楽・手芸等)	44.3	35.2
社会福祉・ボランティア活動	17.7	27.5
社会問題(時事、政治等)	22.8	18.7
工作上必要な知識・技能	31.6	17.6
家庭生活に関するもの	10.1	9.9
育児、しつけや家庭教育	11.4	9.9
外国語の習得	7.6	6.6

資料) 平成 21、26 年度市政モニターアンケート

◆ 年代別の学習活動の内容	(単位：%)		
区 分	1 位	2 位	3 位
20 歳代	教養	職業上	趣味
30 歳代	趣味	健康	教養
40 歳代	趣味	教養	健康
50 歳代	健康	社会福祉	趣味
60 歳代	健康	社会福祉、教養	
70 歳代	健康	社会問題	社会福祉

資料) 平成 26 年度市政モニターアンケート

第3章 生涯学習の現状と課題

◆ 学習活動の理由		(単位：%)	
区 分	21 年度	26 年度	
趣味を深める	51.9	42.9	
教養を高める	48.1	42.9	
健康・体力づくり	21.5	39.6	
親睦や友人を得る	36.7	24.2	
自由時間の有効活用	20.3	24.2	
仕事や就職等に役立てる	34.2	20.9	
地域をよくする	13.9	20.9	
将来の人生設計	13.9	20.9	
家庭生活に役立てる	15.2	9.9	
その他	6.3	3.3	

資料) 平成 21、26 年度市政モニターアンケート

◆ 年代別学習活動の理由				(単位：%)		
区 分	1 位	2 位	3 位			
20 歳代	趣味、教養、仕事					
30 歳代	趣味	教養	健康			
40 歳代	趣味、教養、仕事					
50 歳代	教養	健康	趣味			
60 歳代	教養、健康		親睦			
70 歳代	健康	親睦	趣味、地域			

資料) 平成 26 年度市政モニターアンケート

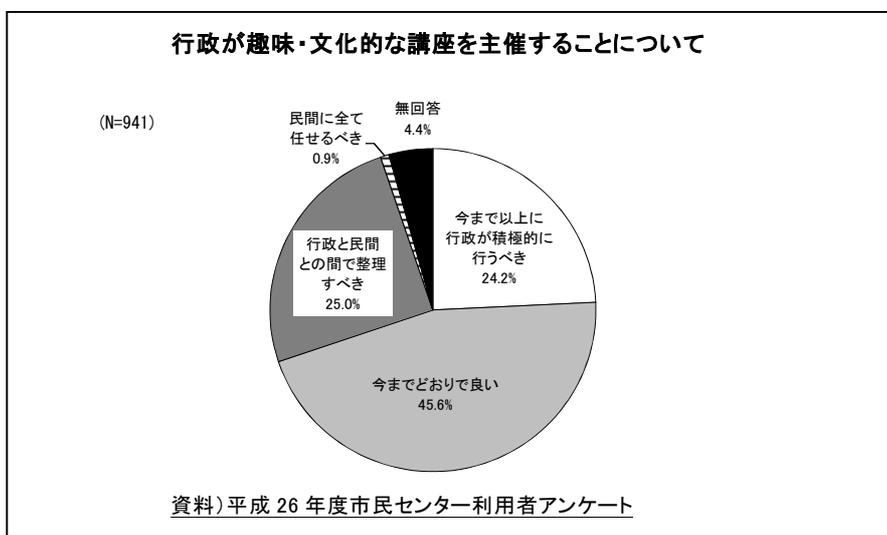
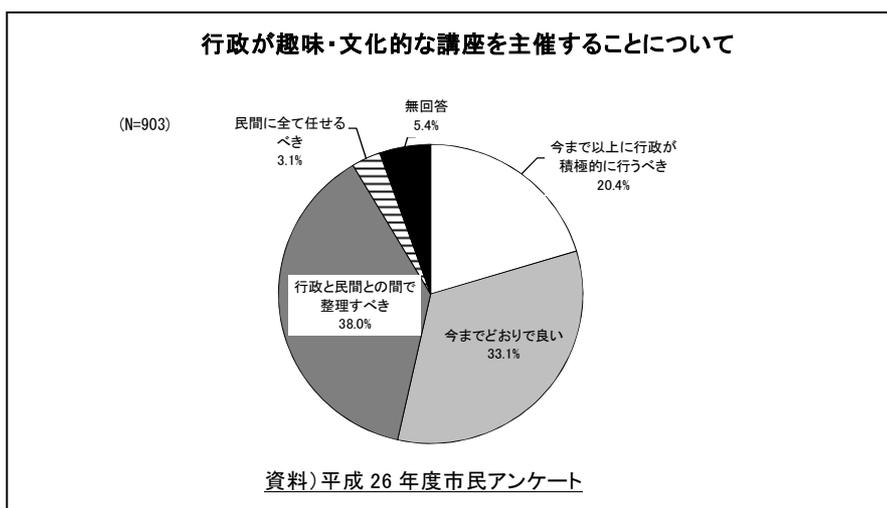
◆ 学習活動の方法		(単位：%)		
順位	21 年度	26 年度		
1	公的機関が開設する 講座教室	58.2%	公的機関が開設する 講座教室	58.2%
2	同じ趣味のサークル・地域グループ活動	30.4%	同じ趣味のサークル・地域グループ活動	30.8%
3	本、テレビ、ラジオなどの活用	24.1%	本、テレビ、ラジオなどの活用	19.8%
4	民間のカルチャーセンター	16.5%	PTA、子ども会、婦人会等の講演、研修	16.5%
5	PTA、子ども会、婦人会等の講演、研修	16.5%	インターネット	16.5%

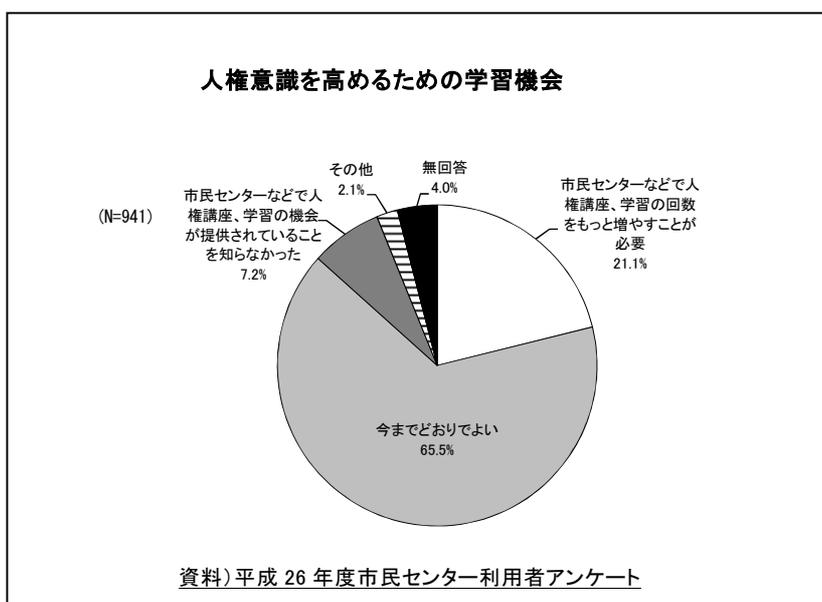
資料) 平成 21、26 年度市政モニターアンケート

第3章 生涯学習の現状と課題

◆ 学習活動の場所			(単位:%)	
順位	市政モニター		一般市民	
1	市民センター	51.9%	市民センター	36.1%
2	自宅	48.1%	自宅	31.1%
3	公共のスポーツ施設	24.1%	民間のカルチャーセンター・スポーツクラブ	18.7%
4	生涯学習(総合)センター	16.5%	公共のスポーツ施設	16.9%
5	図書館	16.5%	図書館	12.6%
6	小・中学校の施設	13.2%	生涯学習(総合)センター	10.1%

資料) 平成 21、26 年度市政モニターアンケート





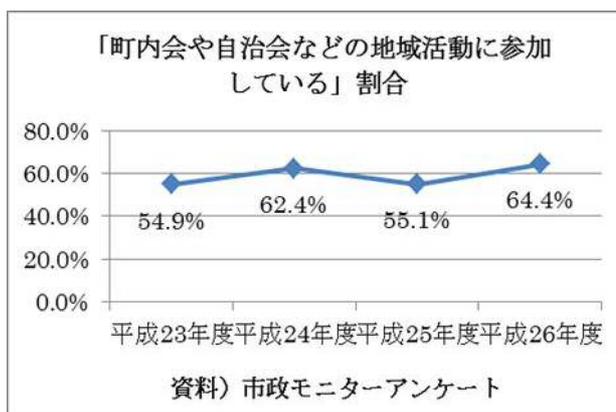
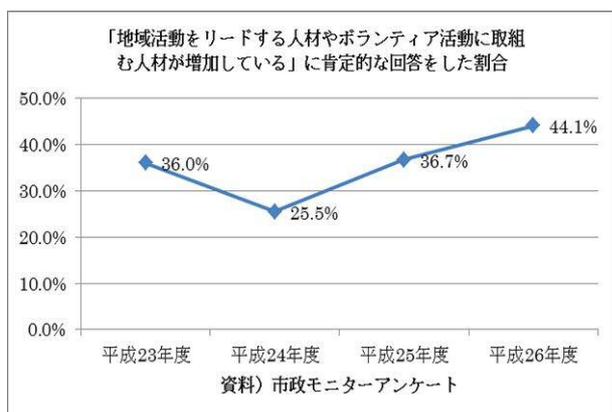
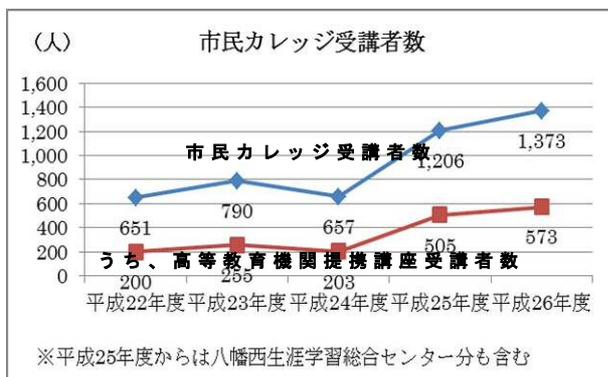
《 今後の課題 》

- 市民の学習活動の内容については、依然として「健康・スポーツ・レクリエーション」や「教養的なもの（文学・歴史等）」、「趣味的なもの（音楽・手芸等）」の割合が高く、現代的課題に関するものへの関心はあまり高くない状況です。今後、個人のニーズと社会的要請のバランスを確保しながら、現代的課題への対応の必要性、重要性を学習者が共有できるように、講座等のあり方を見直すとともに、情報発信やPRなどに工夫を凝らす必要があります。また、趣味的な講座等の修了生や講座をきっかけに形成されたグループが学んだ成果を地域で活かすための方策や支援が必要です。
- 講座等の見直しにあたっては、民間教育事業者等との連携と役割分担を進め、多様な主体のネットワークに基づいて学習機会を提供することが必要です。
- 地域における課題がより一層複雑化、多様化する中、地域が自ら課題解決に向けた講座を企画することを支援する必要があります。
- 市民センターが担う「生涯学習市民講座」等については、地域活動の拠点として、地域の人材発掘・育成につながるものを主に実施していく必要があります。

【施策3】 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

これまでの成果

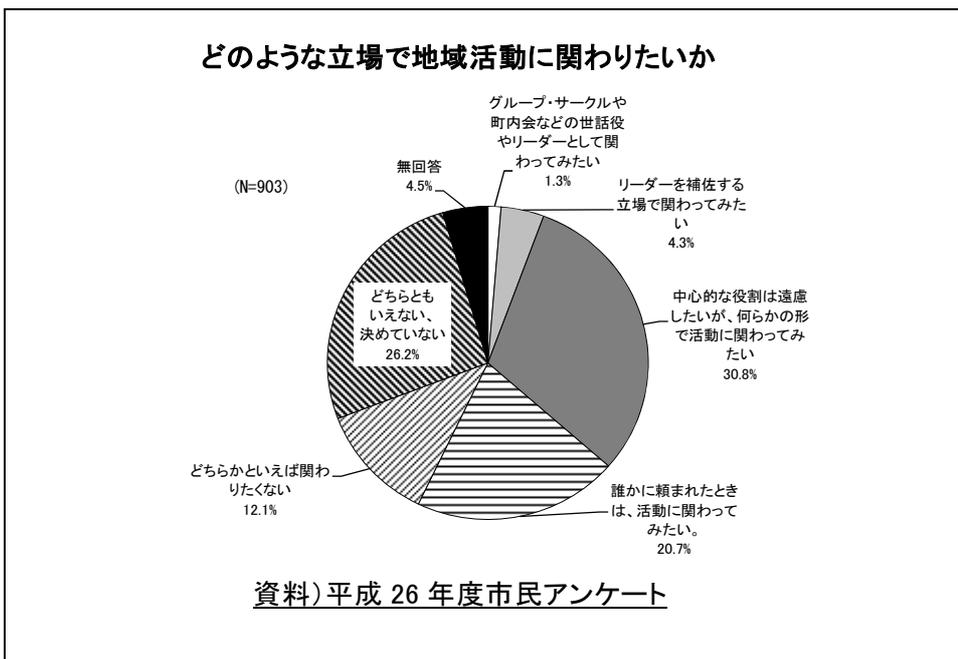
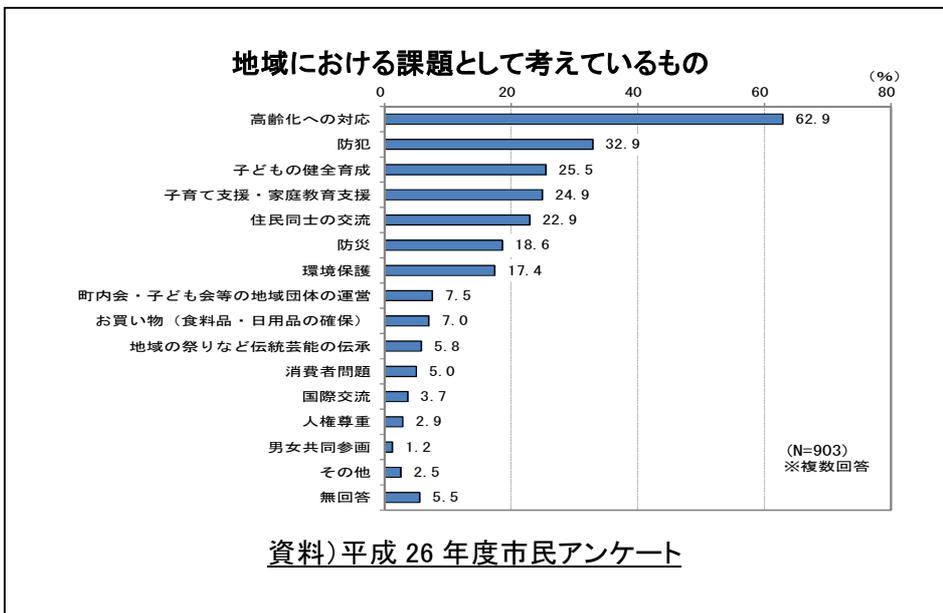
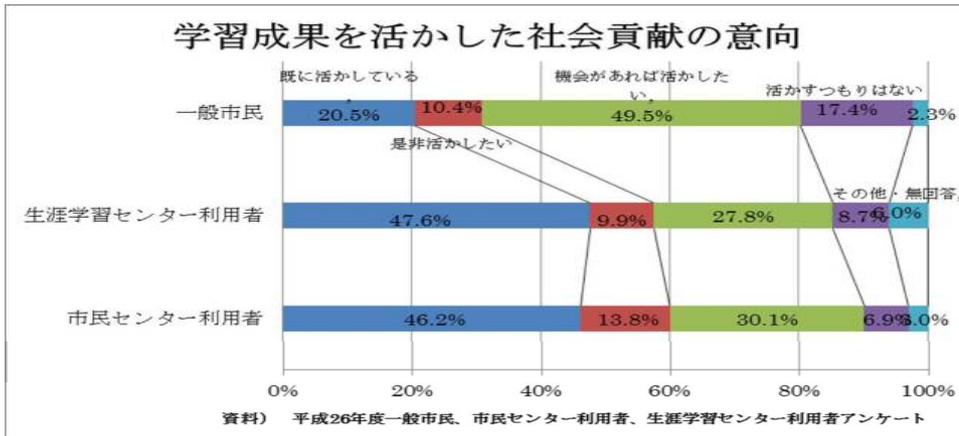
- 地域課題が多様化するなかで、地域住民の福祉を向上させるためには、課題解決に向けた市民の主体的な取り組みが不可欠になっています。そのため、地域活動をリードする人材育成と人材が活躍できる仕組みづくりや学んだ成果を活かす場の創出に取り組ましました。
- 「北九州市民カレッジ事業」では、まちづくり・人材育成系の講座の充実に取り組むとともに高等教育機関提携講座等の受講者数が拡大し、また地域における子育てを支援する「子育てネットワークの充実」に向けては、子育てサポーター登録者数が拡大しています。
- また、平成24年度から、団塊の世代が地域貢献するためのきっかけづくりとして「地域デビュー支援事業」を実施するなど市民主体のまちづくりの促進に努めてきました。

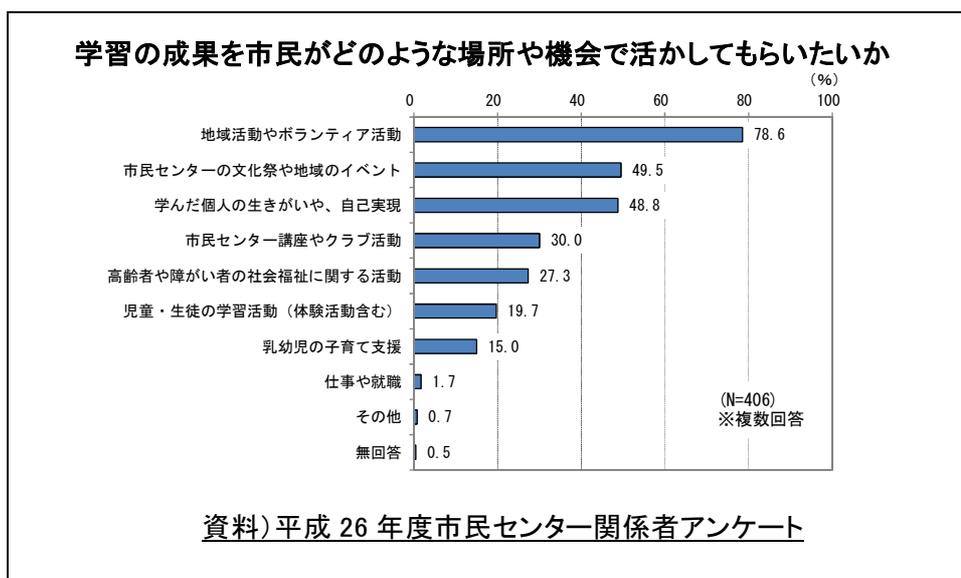


市民意識

- 市民の学習成果を活かした社会貢献の意向について、一般市民では、「すでに活かしている」と答えた方は20%程度に留まりましたが、「ぜひ活かしたい」「機会があれば活かしたい」と答えた方はあわせて6割近くに達し、十分には活動に至っていないものの、意欲は高いといえます。
- また、市民センター利用者と生涯学習センター利用者では、いずれも「すでに活かしている」が5割近く、「ぜひ活かしたい」「機会があれば活かしたい」が40%前後となっており、学習とその成果の活用が徐々に進んでいます。
- 学習成果を活かしたい分野については、「まちづくり・地域づくり・市民活動等に関する活動」が最も多く、住んでいる地域への貢献意欲が高い状況にあります。
- 地域における課題として捉えているのは、「高齢化への対応」が最も多く、次いで「防犯」、「子どもの健全育成」、「子育て支援・家庭教育支援」となっています。
- 地域への関わり方としては、何らかの形で活動に関わる場合に中心的な役割を担う意向はあまり多くありません。
- 市民センター館長等からは、学習の成果を活かしてもらいたい機会や場として、「地域活動やボランティア活動」、「市民センターの文化祭や地域のイベント」、「個人の生きがいや自己実現」などの意向があります。

第3章 生涯学習の現状と課題





《 今後の課題 》

- 地域の問題は地域住民自身の自覚や努力なしには解決できません。住みやすいコミュニティをつくるため、地域のことは地域が自ら解決していこうという機運を醸成し、主体的に地域課題に取り組む人材の育成が必要です。
- 団塊の世代には、培った知識やノウハウを地域に還元し、地域づくりのリーダーとしていかに活躍していただくかが重要な課題になっています。「地域デビュー支援事業」等により市民センターに集う機会を創出し、集った人たちが地域活動に参加するよう促していくことも大切です。
- 地域には企業や学校、医療機関、福祉施設など様々な機関や施設があります。また地域住民の中にも、専門的な知識や技能を持つ方がたくさんいます。地域から人材を掘り起こし、能力を持った人たちが第一歩を踏み出せるよう、そのきっかけづくりを考える必要があります。

【施策4】 学習を支える体制づくりと環境整備

これまでの成果

○生涯学習社会の実現に向けて、多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習（総合）センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館などにおける学習環境の整備を行うとともに、地域における学習の場として市民センターの学習機能の充実を図ってきました。

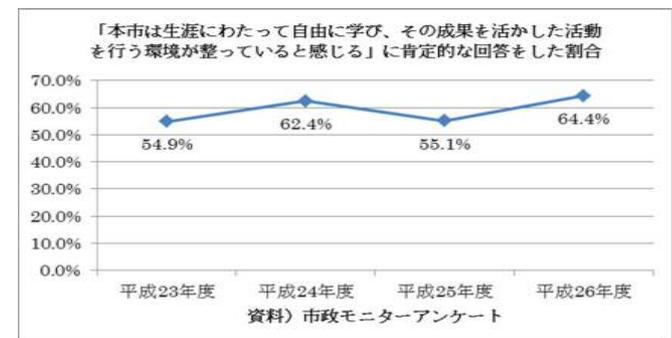
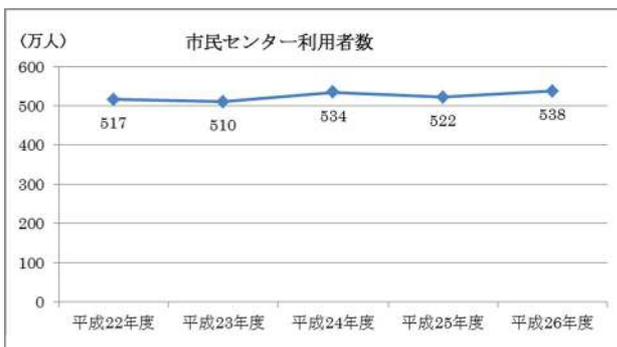
○また、市民センターにおける生涯学習活動を支援するため、必要な助言・指導を行う社会教育主事・社会教育主事補を各区に配置するとともに、生涯学習を推進する職員等の研修の充実及び生涯学習推進コーディネーターの配置に取り組んできました。これにより、市民の自主的な活動や、区や地域における多彩な生涯学習関連事業が展開されてきています。

○新設又はリニューアルした施設

平成24年7月 八幡西図書館

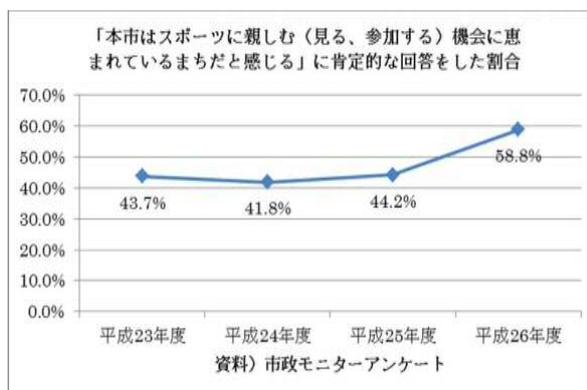
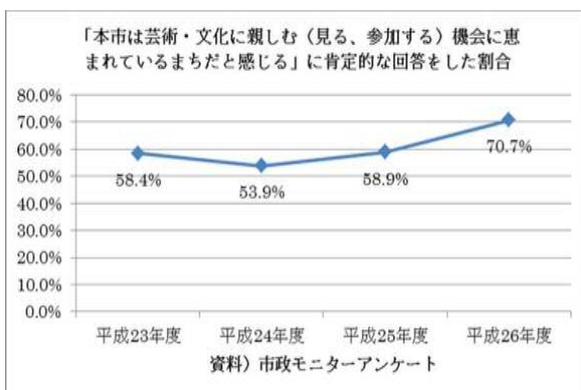
平成25年4月 八幡西生涯学習総合センター
（北九州ひとみらいプレイス事務局）

平成26年3月 戸畑図書館

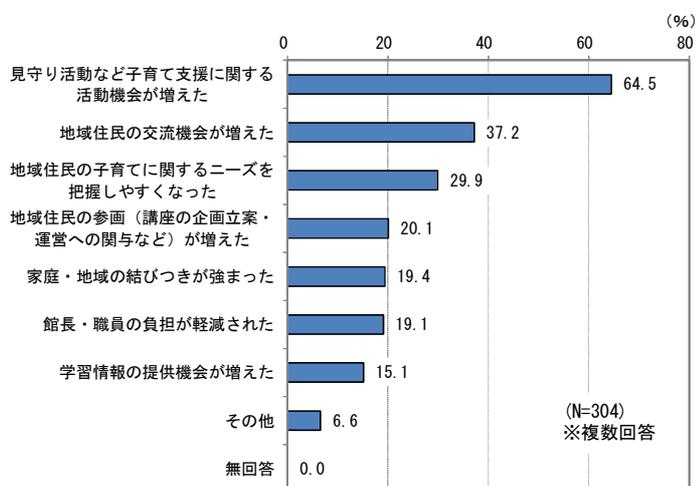


市民意識

- 本市は芸術・文化に親しむ（見る、参加する）機会に恵まれているまちだと感じる」に肯定的な回答をした割合は増加傾向にあります。
- また、本市はスポーツに親しむ（見る、参加する）機会に恵まれているまちだと感じる」に肯定的な回答をした割合も増加傾向にあります。
- 市民センターにおける生涯学習事業を支援するため、各館に生涯学習推進コーディネーターの配置を進めていますが、配置された市民センターでは、「学校、家庭、地域の結びつきが強まった」、「地域住民の交流機会が増えた」、「地域住民の講座企画への参画が増えた」など肯定的な意見が多く聞かれます。
- また、市民センターに子育てサポーターが登録されたことの効果として各市民センターから、「見守り活動など子育て支援に関する活動機会が増えた」、「地域住民の交流機会が増えた」、「地域住民の子育てに関するニーズを把握しやすくなった」といった声があります。



市民センターに子育てサポーターが登録されたことの効果



資料)平成 26 年度市民センター関係者アンケート

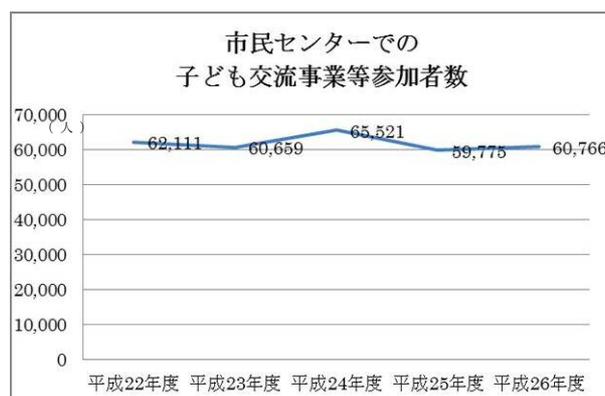
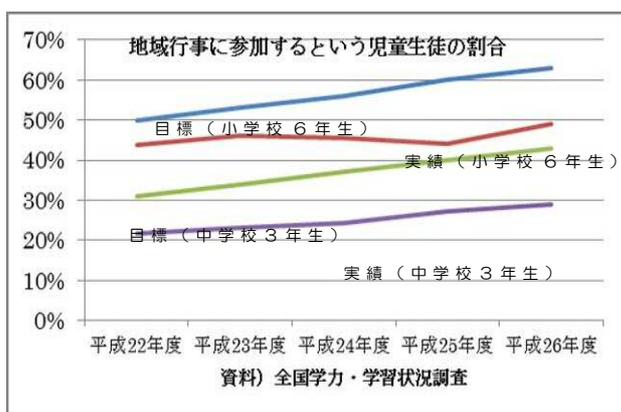
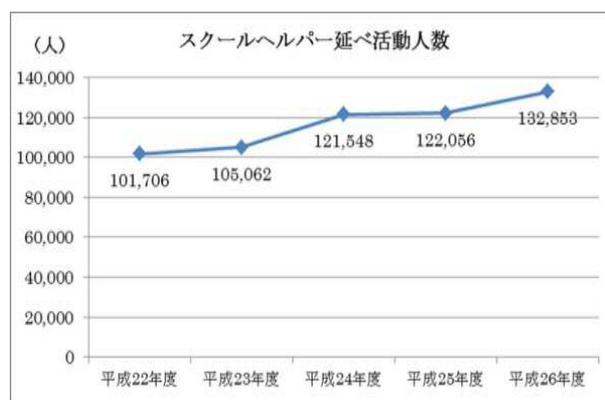
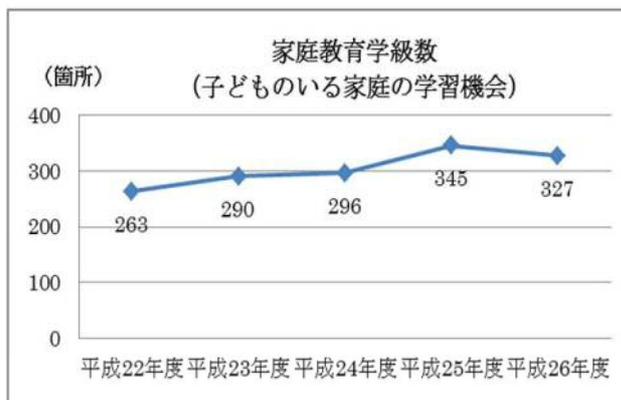
《 今後の課題 》

- 市民センター等での生涯学習事業の企画・運営への参画、地域住民からの学習相談への助言、館報作成等の広報活動を行う「生涯学習推進コーディネーター」の配置が6～7割程度で全館配置に至っていません。
- 高等教育機関や多様な NPO 等との連携を一層進める必要があります。民間教育事業者を含めこれらを貴重な資源ととらえ、社会教育の推進、生涯学習社会の実現へと結びつける実効的な体制構築が求められます。
- 市民センターには地域の課題解決に資する講座等の実施が求められます。そのため、館長等の事業企画等のスキルアップを図る研修の充実が必要です。
- 本市は他都市と比べて多くの公共施設を保有しており、近い将来、施設の更新に多額の費用が必要になります。そのため、真に必要な施設を整備する一方で、施設の廃止や複合化、多機能化などを検討する必要があります。

【施策5】学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

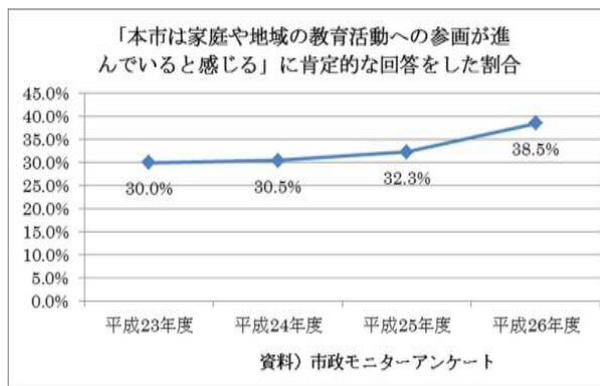
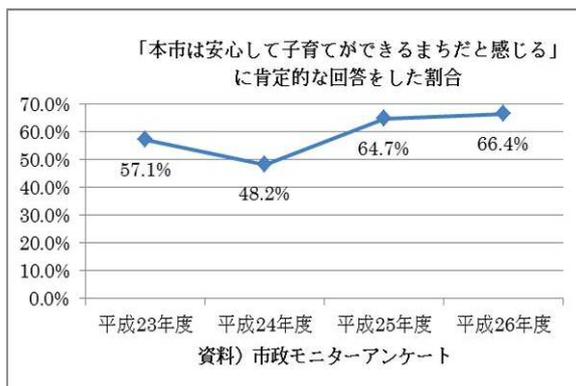
これまでの成果

- すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を目指し、「家庭教育学級の開催支援」や、子育てサポーター等の活動を通じて保護者の不安軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者の学習支援を行いました。
- また、地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、学校、家庭、地域の連携強化、地域の教育力向上を進めました。具体的には、「学校支援地域本部事業の実施校の拡大」、平成23年度から新たに「北九州の企業人による小学校応援団」との連携による学校支援の仕組みづくりを行いました。
- スクールヘルパーの延べ活動人数は12万人を超え、学校図書館におけるブックヘルパーの活動により子どもの読書活動の充実につながっています。



市民意識

- 「本市は安心して子育てができるまちだと感じる」に肯定的な回答をした割合は増加傾向にあります。
- 「本市は家庭や地域の教育活動への参画が進んでいると感じる」に肯定的な回答をした割合も増加傾向にあります。



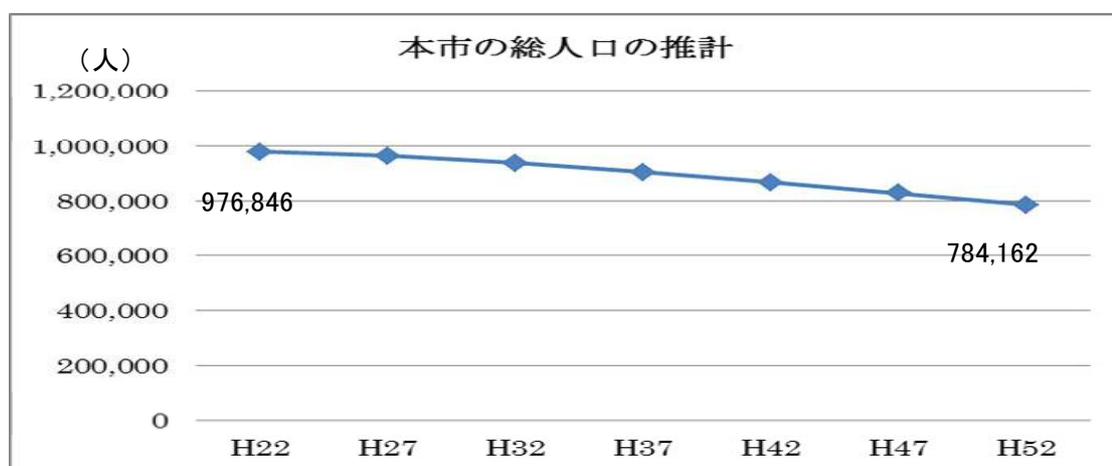
《 今後の課題 》

- 家庭における教育力の向上を進めるため、これまで「家庭教育学級」や「子どもを育てる 10 か条」の普及促進等の支援を行ってきましたが、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られるため、より早い時期からのきめ細かな支援と啓発が必要になってきています。
- スマートフォンなどメディアの普及に伴い、多様かつ大量の情報が簡単、瞬時に得られる生活環境の中で、子どもが健やかに成長するには基本的な生活習慣の形成が重要です。また、子どもの豊かな心を育み学力を伸ばす役割を果たす読書習慣の定着も大切で、学校、家庭、地域、公立図書館が連携し子どもの読書環境を充実させる必要があります。
- スクールヘルパー、学校支援地域本部、企業による学校支援など、大人、地域、企業が子どもの学びを支援する取組みは順調ですが、子どもの地域行事への参加割合や市民センターでの子ども交流事業等への参加者数の頭打ちなどが課題です。子どもを中心とした地域のネットワークづくりを図るとともに子どもの健やかな成長を支援する体験活動の充実に向けてさらに検討を要します。

3 社会情勢の変化からみた生涯学習事業の課題

(1) 人口減少、少子高齢化による社会活力の低下のおそれ

日本は、超高齢・少子化社会の入口にあって、従来の成長・拡大型の社会システムからの転換を図ることが求められています。人口減少については、全国的な傾向ではあるものの、本市にとっては、少子高齢化への対応とともに最も重要な課題になっています。このような中、持続可能で活力あるまちづくりをどのように進めていくか、市民一人ひとりが考えていくことが必要となっています。



資料) 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 高度情報化・グローバル化の進展に伴う学習の高度化、多様化とリスクの増大

インターネットの普及により、外出をしなくても生活に必要な情報が得られる環境になり、今や多くの情報があふれ、望むと望まざるとにかかわらず、情報が自分の手元に届く時代になっています。

インターネットやスマートフォンなどは、それを上手に使いえばとても便利ですが、一方でいじめや犯罪の道具としての危険性を孕んでいます。これらの機器を使う人がその危険性を正しく理解し、モラルやマナーをわきまえ、必要な情報を選択できる能力を持つことが必要です。

有用性と悪影響への懸念というメディアの両面性を考えるとき、「子どもたちがメディアを適正かつ有効に活用できる能力」を身につけていくことが必要です。特に、乳幼児期から小学校低学年

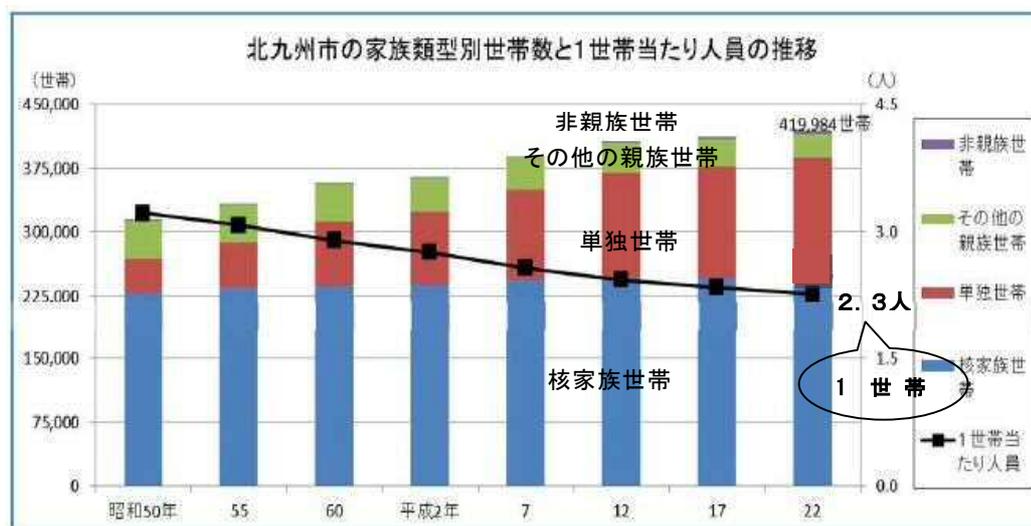
の時期は基本的な生活習慣・社会生活習慣が形成される時期であることから、この時期にメディアに関しても健全な接し方の習慣を身に付けることが望ましいと考えられます。また、保護者の導きが大きな効果を持つ時期でもあり、メディアの接触と他の体験（異年齢・異質の他者との関わりや自然体験、社会体験、生活体験等を行う場や機会）とのバランスに配慮することも重要です。

また、急速な情報通信技術の発達等により、人・資本・財・情報が活発に世界を行き交うグローバル化の流れが進んでいます。その影響は、文化や価値観の流動化・多様化をもたらし、私たちの社会においても生活環境が変化を続けています。

このような環境変化に伴い、学習内容の高度化、多様化が求められています。

（3）家族形態の変化

本市の1世帯あたりの家族の人数は2.3人と依然と減少傾向が続いています。このことは、地域や家庭で一人ひとりが担う役割や責任が増していることを示しますが、同時に地域の活力が失われ、コミュニティの維持が困難となる危険性をも意味します。すべての教育の原点である家庭教育についても社会全体で支えていく必要があります。地域の課題を地域住民自ら解決をしていこうという市民の意識とそれを具現化する仕組みの充実が求められます。



資料)総務省「国勢調査」、元気発進！子どもプラン

(4) 「生涯学習」と「地域づくり」

子育てに関しては、核家族化や女性の社会進出などとも相まって、子どもたちが家庭内で祖父母や親など大人と接する時間が減少し、規範意識の低下が懸念されています。また、高齢者に関しては、生きがいづくりや日常生活での支援の必要性が高まっています。こうした問題に対処していくため、これからの「生涯学習」は、市民一人ひとりの生きがいづくりや自己実現の観点のみならず、「豊かな地域づくり」に資するものとして捉えて、市民の生涯学習活動を推進していくことが必要です。

今後は、行政が主導して市民に学習機会を提供するだけでなく、市民・NPO・各種の地域団体・社会教育関係団体・企業等が、それぞれの役割を明確にしながら大きな枠組みの中で地域課題に取り組んでいくことができ、それが地域において拡がり、定着するよう支援することが必要です。

第4章 生涯学習のこれからの方向

1 めざす本市の生涯学習社会と目標

本市の基本構想・基本計画（「元気発進！北九州プラン」）では、「人づくり」をまちづくりの基本方針の第一に掲げ、その具体的な取組みとして、生涯学習を通して、多様な人材育成と住民主体のまちづくりを進めることとしています。

これを受け、平成23年度から5カ年を計画期間とする「北九州市生涯学習推進計画」（以下「前計画」という）を策定し、「市民が学び、つどい、輝くまち北九州市」をめざして、生涯学習の総合的・体系的な推進を図ってきました。

市民の学習活動は、生きがいや心の豊かさ、新たな知識や技術などを獲得するための学習のみならず、社会の変化に伴う様々な課題に対応するための学習活動などの分野に着実に広がってきています。

しかしながら、平成23年の前計画の策定以降も、市民を取り巻く社会環境は変化を続けており、人口減少、少子高齢化が進むなか、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加するとともに、市民の価値観や公共サービスに対するニーズはますます多様化しています。

社会環境が大きく変化し、将来の予測が難しい状況のもとで、まちづくりを通して市民がさまざまな問題に対応していくためには、市民が自らに適した手段・方法で、主体的に生きる力を身につけ自己実現を図るばかりでなく、生涯学習社会を支える様々な主体のパートナーシップを形成し、課題解決を図っていくことが重要です。

このような状況を踏まえ、本市のこれからの生涯学習社会の姿を描いたうえで、本計画の目標を次のとおり決めました。

めざす生涯学習社会の姿

- ★ 市民一人ひとりが、人生のあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会（循環型生涯学習社会）
- ★ 市民を中心に、自治会、まちづくり協議会、NPO、社会教育関係団体、学校、高等教育機関、民間教育事業者など地域社会のさまざまな組織や行政が、それぞれの強みを活かしながら、共に支えあい、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会（ネットワーク型生涯学習社会）
- ★ 地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会（子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会）

計画の目標

～市民が学び、つどい、まちは輝く。
地域から学びの環を広げよう～

2 取組みの基本方針と施策の視点

この目標を実現するため、本市の基本構想・基本計画や教育プランを踏まえ、3つの基本方針を定めるとともに、生涯学習施策の実施にあたっては、次の6つの視点を基に、今後展開していく施策を5つの方向に沿って推進することとしました。

(1) 取組みの基本方針

- **学びと地域活動が循環する生涯学習社会づくり**
- **多様な主体のネットワークによる生涯学習の推進**
- **子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり**

(2) 施策の視点

● **学びの風土（環境）づくり**

より多くの市民が生涯学習活動に参画するよう学びの意義や活動の重要性の浸透を図り、いつでもどこでも誰もが、自由に、自分に応じた手段・方法を選択し、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備します。

● **ひとづくり**

学習した成果を地域活動、ボランティア活動等に活かすなど、地域や団体、グループの活動をリードする人材を育成します。

● **地域づくり**

学びを通して住民の地域課題への関心を高めるとともに、住民同士の結びつきを強め、「住民主体のまちづくり」を推進します。

● **体制づくり**

市民の学びを支援するため、市全体で横断的に連携・協力する体制づくりを構築します。

● **ネットワークづくり**

学校、家庭、地域をはじめNPO、大学、関係の団体、企業などとの連携を強め、より効果的に生涯学習を推進します。

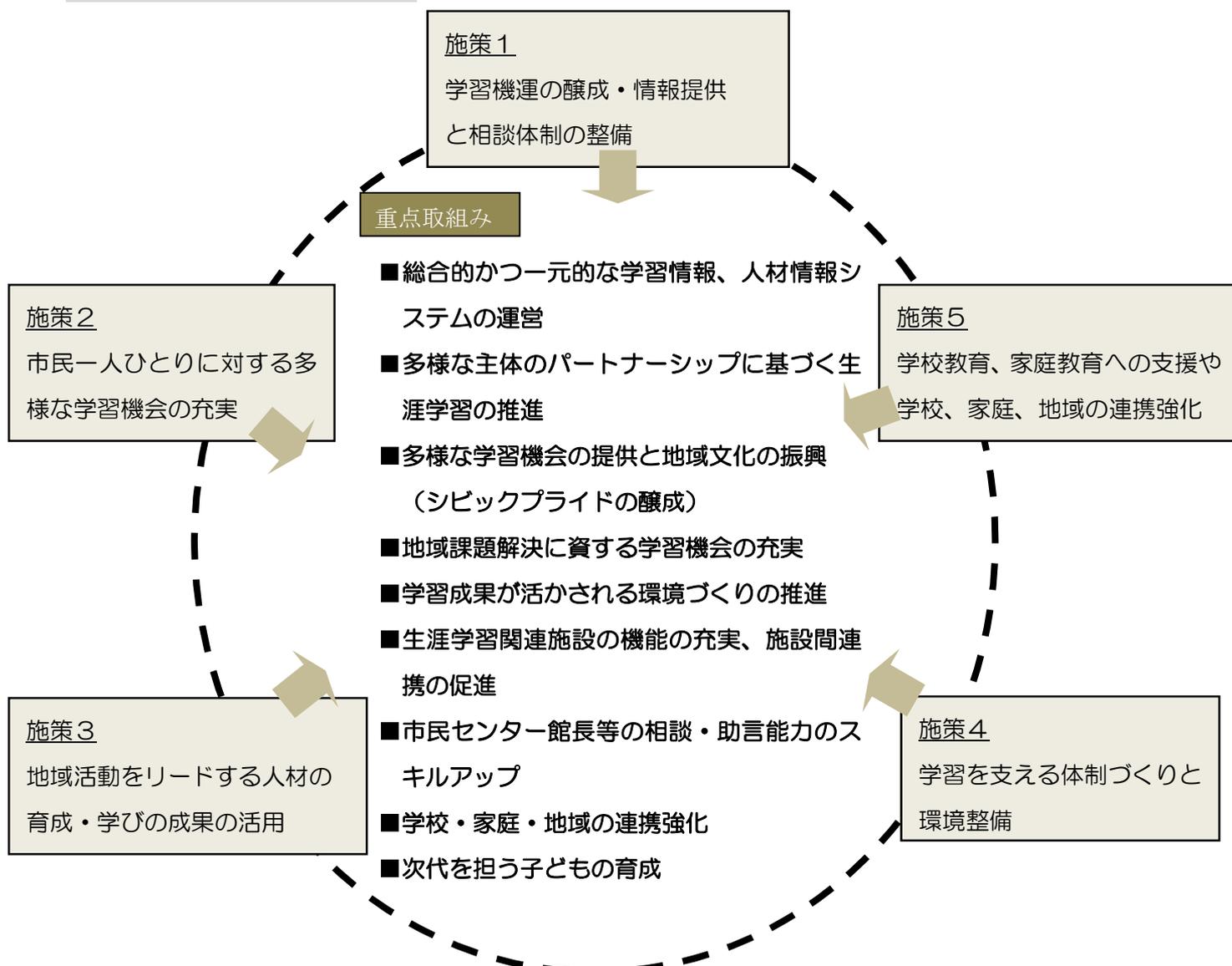
●行財政改革

本市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増す中、生涯学習の推進にあたっては、「選択と集中」を進めていく必要があります。市が行う必要性やサービス水準、コスト等の視点を持ち、各事業の点検、見直し、改善を進めながら計画を実行します。

(3) 施策の方向

- 施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備
- 施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実
- 施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用
- 施策4 学習を支える体制づくりと環境整備
- 施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

3 施策の方向と重点取組み



重点取組み	内 容
総合的かつ一元的な学習情報、人材情報システムの運営	○生涯学習関連情報を一元的に収集、発信する。講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムを構築し、運営する。
多様な主体のパートナーシップに基づく生涯学習の推進	○(仮称)北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各主体の強みを活かしながら市民に多様な学習活動を提供する。
多様な学習機会の提供と地域文化の振興（シビックプライドの醸成）	○個人の需要と社会的要請のバランスをとりながら多様な学習機会を提供する。 ○NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図る。 ○地域文化を振興し、シビックプライドの醸成に繋げる。
地域課題解決に資する学習機会の充実	○キーパーソン（市民センター館長、まちづくり協議会の役員等）に対する地域課題解決に資する学習機会の充実を図る。 ○キーパーソンのみならず地域づくりに参画する人材の育成に向けた学習機会の充実を図る。 ○地域課題に対する地域独自の取組みを収集し、情報共有を図る。 ○NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図る。
学習成果が活かされる環境づくりの推進	○学んだ成果が着実に活かされるよう場の創出や機会の充実を図り、「学び」と「活動」が循環する環境づくりを推進する。
生涯学習関連施設の機能の充実、施設間連携の促進	○北九州ひとみらいプレイスをはじめ、生涯学習関連施設の連携を強化する。 ○公共施設マネジメント方針に基づき施設配置の見直しを進めつつ、各施設の機能の充実（市民サービスの向上）を図る。
市民センター館長等の相談・助言能力のスキルアップ	○市民の身近な学習相談に応じられるよう、市民センター館長等研修を充実する。
学校・家庭・地域の連携強化	○スクールヘルパー、学校支援地域本部事業の充実・促進を図る。 ○子どもと地域の交流の促進と交流を通じた地域の活性化を進める。
次代を担う子どもの育成	○新・子ども読書プラン（平成28年度～）を策定し、市立図書館、学校、保護者、地域の取組みと連携を強化し子どもの読書環境の充実を図る。 ○子どもの発達段階の早い段階からの家庭教育の充実を図る。